

自転車通学者用ヘルメット購入費補助金交付申請書

令和 年 月 日

(一財)静岡県立沼津西高等学校後援会代表理事 様

申請者

生徒番号	
生徒氏名	(自署)
保護者等氏名	(自署)

下記のとおり申請します。

記

購入したヘルメット			補助金申請額 ※2
メーカー 品名・品番	安全 基準※1	購入価格 (税込み)	
		円	円
		円	円

※1 安全基準：SG、JCF、CE、GS、CPSC、JIS 等

※2 補助金申請額：ヘルメット購入価格の 1/2 (100 円未満の端数切り捨て)
1 人上限 2,000 円

注意事項

- 1 申請書に領収書等 (購入日、品番(商品名)、金額等の記載があるもの)の写しを添付してください。
なお、令和 5 年 6 月 30 日までに申請書を提出すれば、領収書等の写しの添付は不要とします。
- 2 申請書を提出する際に、購入したヘルメットを持参してください。記載内容と照合します。
- 3 補助金は現金で生徒に交付します。その際、受領書を同封しますので、受領後 1 週間以内に受領書を提出してください。
- 4 後援会費 (諸会費) 未納の人は申請できません。
- 5 裏面の「誓約書」を読んで□にチェックしてください。

誓約書

下記の内容を読んで、□にチェックしてください。

【誓約事項】 次の事項を確認し、誓約します。

- 自転車乗車中はヘルメットを正しく着用し、交通ルールを遵守し安全利用に努めます。
- この書類に記載したヘルメットの使用者は、過去にこの補助金の交付は受けていません。
- この書類に記載したヘルメットは生徒本人が着用し、転売、譲渡等を目的としたものではありません。
- 購入したヘルメットは新品であり、中古品（未使用品含む）ではありません。また、安全基準の認証を受けているものです。
- 補助金の交付を受けたヘルメットの着用時等に発生した交通事故について、(一財)静岡県立沼津西高等学校後援会及び静岡県立沼津西高等学校が一切の責任を負わないことについて了承します。
- 補助金交付後、この補助金の要件を満たしていないこと、虚偽の申請、その他不正な手段により補助金の交付を受けたことが判明し、交付決定が取り消された場合は、指示に従い速やかに補助金を返還します。